

# 市税の納期内納付にご協力を!!

問 収納課 ☎ 366-7325  
e-mail mcshuunou@city.matsudo.chiba.jp

## ◎納める時期は◎

平成18年度市税の納期限



納期限	税目	期別
5月1日(月)	固定資産税(償却資産を含む) 都市計画税	第1期
5月31日(水)	軽自動車税	全期
6月30日(金)	市・県民税(普通徴収分)	第1期
7月31日(月)	固定資産税(償却資産を含む) 都市計画税	第2期
8月31日(水)	市・県民税(普通徴収分)	第2期
10月31日(水)	市・県民税(普通徴収分)	第3期
11月30日(水)	固定資産税(償却資産を含む) 都市計画税	第3期
12月28日(木)	市・県民税(普通徴収分)	第4期
平成19年 1月31日(水)	固定資産税(償却資産を含む) 都市計画税	第4期

## ◎納める場所は◎

市税取扱金融機関等納付場所



- 松戸市  
市役所収納課および各支所
- 銀行  
千葉・みずほ・三菱東京UFJ・りそな・埼玉りそな・三井住友・常陽・関東つくば・千葉興業・茨城・京葉・東日本・東京スター
- 信託銀行  
中央三井
- 信用金庫  
東京ベイ・朝日・東京東・亀有・城北
- 信用組合  
鏡子商工
- 農業協同組合  
松戸市・千葉小金
- その他  
商工組合中央金庫・中央労働金庫
- 全国の郵便局  
関東一円と山梨県内の郵便局では、納税通知書により納付ができます。その他の郵便局では、専用の払込用紙が必要になりますので、収納課まで連絡ください。

(平成18年1月31日現在)

市税は、納税者の皆さんが納期内に納めていただくものです。納期を過ぎても納めていただけない人には、督促状や催告書をお送りしています。そのままにしておきますと延滞金がついてしまうほかかりではなく、差し押さえなどの滞納処分になってしまいますことありますので、納期内納付にご協力ください。



納付書どこに  
しまったかしら?

忙しくて  
納付に行けない!!

市税の納付は、口座振替が安心・便利です

市税の納付には便利な口座振替をご利用ください。一度手続きするだけで各納期限ごとに自動的に引き落としされますので、手間がかからず納め忘れがなくなります。

## 申し込み方法

「口座振替依頼書」に必要事項を記入の上、指定の金融機関、郵便局の窓口へ直接申し込みください。「口座振替依頼書」は納税通知書の中に添付してあります。また、市内の金融機関・郵便局にも備え付けてあります。

- 【申し込みに必要なもの】  
預貯金通帳および届け出印  
納税通知書
- 【対象税目】  
市・県民税(普通徴収分のみ)  
固定資産税・都市計画税(土地・家屋)

固定資産税(償却資産)  
軽自動車税

【口座振替の開始】  
申し込みした日から二カ月以降の納期分から開始します。

【取扱金融機関等】  
市内に本・支店のある金融機関および全国の郵便局で取り扱い可能です。

【振替口座の変更・解約】  
《変更》  
新たに指定する金融機関等(「口座振替依頼書」を提出してください)。

《解約》  
現在振替している金融機関等へ「口座振替依頼書・解約届」を提出してください。

【振替方法】  
各期別払い、または全納払いのいずれかを選択できます。

【口座振替納入明細書廃止のお知らせ】  
「納入明細書」は、平成18年度から廃止になります。なお、廃止後は、預貯金通帳の記帳により振替済の確認をお願いします。

【納税相談のご案内】  
事業の不振や、退職・転職・病

気等のいろいろな事情で納期内納付が困難な場合や、納税方法などについての相談はお早めに収納課まで連絡ください。

## 夜間納税相談 窓口の開設

◎日時  
・2月23日(木)  
・3月30日(木)  
午後5時~8時まで

◎場所  
収納課(市役所新館二階)

## 本人確認のお知らせ

不正な申請を防止し市民の皆さんの個人情報を守るため、各種税証明等の申請の際に、窓口で本人確認として本人確認書類の提示をお願いします。

《本人確認書類》  
運転免許証・社員証・健康保険証・パスポート・写真付き住民基本台帳カード等

【口座振替に関するQ&A】  
Q 口座の残高不足で、固定資産税の引き落としができませんでした。どうすればいいのですか。

A 引き落としができなかった分については、督促状(兼納付書)をお送りしますので、金融機関の窓口で納めてください。なお、口座振替は引き続き継続されますので、今後は残高の確認をお願いします。また、全納振替で申し込まれている場合の引き落とし日は、毎年度第一期の納期の末日です。第一期が引き落としできなかった場合の年度に限り、第二期以降期別ごとの振り替えをします。翌年度は全納振替に戻ります。

Q 昨年から口座振替に加入していますが、今年度の固定資産税が振り替えできませんでした。自動継続されると聞いていたのですが、なぜですか。

A 口座振替は原則的に自動継続されます。ただし、固定資産税で共有名義から単独名義への変更、あるいは共有持分の変更があると自動継続されませんので、新たに申し込みが必要です。

Q 軽自動車税納税証明書(継続検査用)はどうなるのですか。

A 納税証明書(継続検査用)は振替終了約二十日後に発送する口座振替領収通知書に添付してあります。

Q 郵便局で口座振替にしようとしたら、窓口で断られたのですが。

A 納税通知書の中に添付してある口座振替依頼書は、金融機関専用です。市内の郵便局で口座振替を手続きする場合は、郵便局に備え付けの口座振替依頼書で手続きしてください。市外の郵便局で手続きする場合には、口座振替依頼書をお送りしますので収納課に連絡ください。

## 税務職員をかたった不審電話にご注意ください!!

市役所税務担当職員を装い、身に覚えのない内容や家族構成、勤務先など電話で問い合わせる事例が発生しています。

不審な点があるときは、各税務担当課にお問い合わせください。





松戸市納税貯蓄組合連合会会長賞

崎

租税教育の一環として、中学生の皆さんに税に対する知識と正しい理解を深めていただくために、毎年「税についての作文」を募集しています。

今年度は、市内24校から、3,249点の応募がありました。厳正な審査の結果、優秀作品15点が選ばれました。

